

# 法人こおりやま

2022. 1

第523号



題名/初雪が民家に積る(30号) 提供/大波 天久 JIAS日本国際美術家協会会員

【コピー・転載禁止】

～従業員向けの情報も満載です。 事業所内にて御回覧下さい～

## インターネットセミナー

600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

郡山法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.koriyama-hojinkai.or.jp>

**無料**

郡山法人会

検索

で検索いただけます

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID

●●●●●

パスワード

●●●●●

ログイン

ID・パスワードは

会員ID: 1101

パスワード: 1005

● 新型コロナウイルスに関するセミナーも視聴できます ●

## 目次

トピックス	11
いよいよスタート！ インボイス制度・準備編	10
八方よしの経営	8
リーダーは内発的動機を引き出せ	6
確定申告会場への来場を 検討されている方へ	4
<b>税務署ニュース</b>	3
配偶者居住権	3
<b>税のミニ通信</b>	2
新年のご挨拶	2

## 新年のご挨拶

新しい年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

会員の皆様におかれましては、郡山法人会に対しまして格別のお引き立てを賜り衷心より御礼申し上げますとともに、本年も倍旧のご指導とご鞭撻の程、宜しく願い申し上げます。

さて、昨年は一昨年に続く新型コロナ感染症への対策として、多くの方が2回のワクチン接種を行い、行動も規制されるなど、変異株の流行による第3波から第5波までの対応で精神面、経済面ともに大きな負担を強いられた1年でした。年末にかけて感染は落ち着いてまいりましたが、新種の変異株である「オミクロン株」による市中感染が報告され、1日当たりの感染者数が増加傾向であることから今後の流行が懸念される状況です。新年も、定着してまいりました三密回避や、新しい生活様式を守り、ビジネスではリモート会議、テレワーク等の推進することで感染防止を図るとともに、ワクチンのブースター接種や経口治療薬の効果に期待したいと思います。

当会事業として、今年も税制改正等の周知や会員の皆様の経営に役立つ各種セミナーを実施してまいります。1月は令和5年10月1日より導入されることになりましたインボイス制度(適格請求書等保存方式)の登録申請受付が昨年10月1日から開始され、準備に向けて基礎的な知識と実務対応についての情報提供を目的として、さらに会員各社で高まるDX(デジタルトランスフォーメーション)の機運を踏まえて改正される「電子帳簿保存法」に対応するセミナーを企画、開催させていただきます。今後につきましても機会を捉えて各種セミナーをご案内いたしますのでご参加の検討を宜しく願い申し上げます。また、会員の皆様の特典として月刊紙「法人こおりやま」表紙に記載の会員IDとパスワードでご視聴いただけるインターネットセミナー(現在676本:事業承継・労務・人材育成等36のカテゴリーから選定いただき常時視聴可能です)も是非ご活用頂きたいと存じます。

郡山法人会は東北で最大の会員数を誇っておりますが、全国的な統計によりますと経営者の事業承継問題や高齢化により中小企業数が減少しています。当法人会も例外ではありませんが、新設法人や未加入法人へ入会メリットの訴求を行い、「ウイズコロナ」の状況ではありますが年度末に向かって会員拡大に取り組んでいく所存です。会員の皆様から新規入会者のご推薦、ご紹介等をお願いできれば幸いです。

新しい年も、会員企業各位のご繁栄と、皆様のご健勝、ご活躍を心からご祈念申し上げまして年頭の挨拶とさせていただきます。



会長 赤塚 英夫

税のミニ通信

# 配偶者居住権

高齢化社会となり、残された配偶者が自宅に住み続け、生活していくためには居住用不動産と生活資金が必要となります。一方で、非嫡出子の相続分が嫡出子と同等とする最高裁の判決がありました。これにより「残された配偶者」が「前妻や愛人の子供」と相続争いになった場合、配偶者が自宅を相続出来ない、又は生活資金を相続出来ないような状況が増えることが予想されます。また、配偶者と実子とで遺産を分割する際、自宅を相続する代わりに預貯金を相続出来ない場合も想定できます。これらの問題解決のため、令和2年4月1日に施行されたのが「配偶者居住権」です。(民法1028①)



東北税理士会郡山支部  
税理士 望月 庸夫

## 「配偶者居住権」とは

夫または妻が亡くなった場合、その配偶者が、原則亡くなるまで、引き続き無償で自宅に住み続けることができる権利で建物に係る「配偶者居住権」と土地に係る「配偶者敷地利用権」に分けて取得する考えです。

## 配偶者居住権の基本事項

1. 存続期間を設定しなければ、配偶者が生きていた間、配偶者居住権は存続し続けます。
2. 配偶者居住権を取得できるのは、戸籍に記載されている法律上の配偶者のみです。
3. 不動産の所有権は他の相続人が取得します。

## 配偶者居住権の成立要件

1. 相続開始時に、配偶者がその建物に住んでいる必要があります。別居(老人ホーム等)や別荘は配偶者居住権の対象になりません
2. 被相続人が建物の所有権を有していること。

### 「被相続人の単独所有か、配偶者との共有である事」

## 配偶者居住権の価格

### 建物

$$\text{居住用建物の価格} \times \frac{\text{耐用年数} - \text{経過年数} - \text{存続年数}}{\text{耐用年数} - \text{経過年数}} \times \text{存続年数に応ずる複利原価率}$$

### 土地

配偶者居住権に係る敷地利用権

$$\text{その宅地の価格} - \text{その宅地の価格} \times \text{存続年数に応ずる複利原価率}$$

※存続年数とは設定年数が終身の場合 平均寿命

## 配偶者居住権の設定

遺産分割協議書・遺言等に設定されていること。

## メリット・デメリット

- メリット** 相続争いがあった場合などでも、配偶者は住み続けられる。
- デメリット** 配偶者居住権は第三者に譲渡することはできません。  
配偶者居住権を取得した配偶者は固定資産税を負担しなければならない。

## 相続税(相法23の2)

被相続人に係る相続税は不動産価格が所有権と配偶者居住権及び敷地利用権に分割されただけで、トータルでは変わりありません。また、配偶者居住権に係る敷地利用権も所有権も小規模宅地等の特例の対象となります。

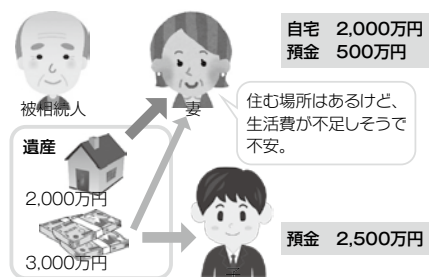
## 配偶者居住権は配偶者だけのメリットではありません!!

2次相続、つまり相続した配偶者が亡くなった場合の相続時にはその配偶者居住権は消滅します。ということは、所有権を取得した子は被相続人の相続で配偶者居住権及び敷地利用権を差し引いた負担付き所有権の価格ですべての所有権を取得したことになります。

### 旧民法

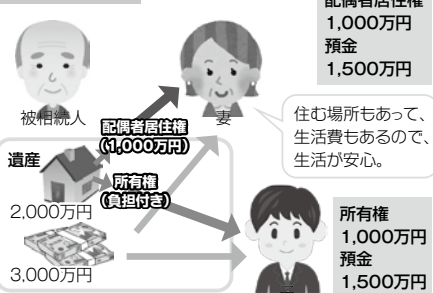
配偶者が居住用建物を取得する場合、ほかの財産が受け取れなくなってしまうケース

事例 相続人が妻と子1人  
遺産が自宅(2,000万円)・預金(3,000万円)の場合  
妻と子が2分の1分割した場合



### 改正民法

配偶者は自宅での居住を継続しながらその他の財産も取得できるようになる。



## 税務署ニュース

## 確定申告会場への来場を検討されている方へ

## 感染リスク軽減のために「ご自宅からe-Tax」をご利用ください

- ✓ 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください（詳しくは裏面をご確認ください）。
- ✓ 申告のご相談は、ご自宅からお電話やチャットボットでも可能です。e-Taxで分からないことがある場合についてもお電話でお尋ねいただけますので、ぜひチャレンジしてください。

## 確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- ✓ 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です（作成済申告書の提出のみであれば不要です）。
- ✓ 入場整理券は各会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。オンライン事前発行の詳しい方法は裏面をご確認ください。
- ✓ 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。

## 確定申告会場における感染防止対策

## 確定申告会場にお越しになる方へのお願い

## 入場時の検温

- ✓ 入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときには入場をお断りさせていただきます。
- ✓ 発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。

## マスクの着用、手指消毒

- ✓ 会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。

## 少人数での来場

- ✓ 会場には、申告される方おひとりでお越しください。
- ✓ 介助を要する等の理由で複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

## 税務署での対策のご紹介

- ✓ ソーシャルディスタンスを確保した会場レイアウトを採用しています。
- ✓ こまめな換気・消毒を実施し、会場内には手指消毒液を設置しています。
- ✓ 職員はマスク・フェイスシールドを着用して対応し、日々の体調管理も徹底しています。

# スマホやパソコンでご自宅から申告ができます

**STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス**

税務署に行く手間がかかりません 確定申告

確定申告期間中は24時間いつでも利用できます

スマートフォンやパソコンで簡単に申告書が作成できます

確定申告書の作成はこちらから

**STEP 2 申告書を作成**

画面の案内に沿って入力すれば、税額などが自動計算され、簡単・便利に作成することができます

**STEP 3 申告書を提出**

**■ 国税庁ホームページからe-Taxで送信**

**■ 印刷して郵送等で提出**

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス(有料)を利用すれば、印刷できます。

**e-Taxの送信方法は2通り**

**マイナンバーカード方式**

① マイナンバーカード      ② マイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダライタ

+ 又は

**ID・パスワード方式**

① ID (利用者識別番号)  
② パスワード (暗証番号)

確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書控えと一緒に受け取った「ID・パスワード方式の届出完了通知」をご確認ください。

※ ID・パスワード方式はマイナンバーカード等が普及するまでの暫定的な対応です。  
マイナンバーカードの早期取得をお願いいたします。

## 入場整理券は国税庁のLINE公式アカウントからも取得できます

**STEP 1**

国税庁を「友だち追加」

国税庁  
LINE公式アカウント

**STEP 2**

「相談を申し込む」を選択

**STEP 3**

税務署・希望日時を選択

**STEP 4**

申込完了→会場で提示

※ LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。

**STEP 1** LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加

**STEP 2** 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

**STEP 3** 税務署や来場希望日時を選択 (申込は来場希望日の10日前から可能)

**STEP 4** 内容を確認して「申込」をタップすれば完了、入場時に申込完了画面を提示すればOK

※ 入場整理券については、作成済みの申告書を提出する場合など、相談を必要としない方は取得していただく必要はありません。

※ LINE公式アカウントからの事前発行は、1月11日以降、順次サービスを開始する予定です。

入場時にはこの画面をご提示ください

※ LINE公式アカウントからの事前発行は、1月11日以降、順次サービスを開始する予定です。

# リーダーは内発的動機を引き出せ

経営評論家  
足田 文明

2003年10月に、元気印企業が増えることを願って「元気な会社の元気な経営」を上梓したが、そのまえがきに次のように書いた。

「2003年3月期決算で、増収増益に転じた企業は多い。しかし、その利益の多くは、リストラ効果によつてもたらされたものだ。どん底にまで落ち込んだ企業が、雇用調整をともなうリストラを実践することを、筆者は否定しない。しかし、雇用なき業績向上では、日本経済が回復するとは思えない」

あれから20年、バブル崩壊後を含めれば30年が経過したが、現状はどうか。元気印企業が増えるどころか、逆に、日本だけが取り残されている姿が浮き彫りになってきた。象徴的なのが日本の1時

間当たりの労働生産性と平均賃金の低さだ。時間当たり生産性はOECD加盟7カ国中21位、主要先進7カ国中、最下位と低い。

また、日本人の平均賃金は、この30年間、ほとんど増えず。OECD加盟国の中で22番目、なんと、韓国の9割強の水準にまで落ち込んでいる。

## 働く意欲が生産性を上げる

なぜこんな状態になったのか。

いろいろな要因が複合的に作用しているのだろうが、いちばんは、日本人の働く意欲が失せてきているからだと思う。

では、なぜ働く意欲が低くなってしまったのか。それは、賃金が上がらないからだ。30年間も賃金が

上がらないで、働く意欲が出てくれば、これは奇跡というしかないだろう。

孟子は「恒産なくして恒心なし」（安定した仕事、収入がなければ心がやすまらない）という。心がやすまらなければ、集中して仕事に取り組めなくなっていく。結果、生産性が上がらない。

欲求の5段階説で知られるマズローは次のように指摘している。

「人間は経済的安定を確保すると、その後は価値ある人生や創造的で生産的な職業生活を求めて努力する」  
二人の説に共通するのは、**経済的安定だ。**

日本人は、給料、昇進等々の外発的動機よりも、達成感、社会貢献等々の内発的動機が強いとされている。しかし、いくら内発的動

機を大事にするとはいっても、30年間も給料が上がらなければ、働く意欲も失せるといふものだ。  
では、どうすればいいのか。

従業員が、安心して働くことができるだけの給料が支払えるように、企業は収益力を高めていくしかない。収益力を高めるためには、

既存の社員の持てる能力を活かすしかない、と筆者は考えている。

いちばんいいのは、可能なら、いますぐにでも従業員の賃金を上げることだ。  
これが、元気印企業になる近道だと、心の底から考えている。

そんなことをすれば、経営が成り立たないといわれるかもしれないが、それは違ふと、筆者はこれまでの経験から自信をもっている。

る。

ただし、日頃から従業員に対して数字をオープンにし、なおかつ社員教育が行き届いていれば、との条件がつく。そんな会社なら、上がった報酬分を、従業員みずからが稼ぎ出してくれるものだ。

そうはいつても、いきなり賃金を上げることはできないという会社もあるだろう。そんな場合には、金銭的報酬だけがモチベーションを高める要因ではないことを理解してほしい。

先に書いた内発的動機に期待するだけでなく、内発的動機を引き出すような働きかけをやってほしい。そんなときに役に立つのが行動心理学の知見だ。

## モチベーションを高める「ほめる」

人間は、どのような心理的欲求が満たされればモチベーションが高まるのか。当然、マズローが指摘するように、「生理的欲求」

を満たす必要はあるが、それ以外にもいくつかモチベーションを高める要因はありと指摘されている。

特筆しておきたいのは「ほめる」ことだ。従来から、ほめられることで、人はやる気になるといわれていたが、最近では、それが脳科学の実験で証明されている。

「人がほめられたとき、脳の中で何が起こっているのかについて、fMRI(脳の活動を視覚化する装置)で調査した研究によれば、金銭報酬がもたらえたときに活性化される脳の部位である『線条体』が、社会的報酬を与えられたときにも反応していることがわかった」(『武器としての組織心理学』)

ほめ言葉は金銭報酬に匹敵する、とまでいわれている。

現実に元気印企業に共通するのは、社内に「ほめる文化」が育っていることだ。従業員相互に、ほめ合うことが当たり前になってい

る社風があれば、間違いなく元気印企業になれる。

心理学者のジュス・レアーは、「ほめることは、人間にふりそそぐ日光のようなものだ。日光なしには、花開くことも成長することもできない。われわれは、あることに批判の冷たい風を吹きつけるが、ほめことばという温かい日光を人にそそぐとはなかなかしない」といつている。

### リーダーは叱り上手になれ

人を活かし、育てるためには、ほめることが重要なことは当たり前のこととして、企業社会では、叱ることも必要なことを理解しておかないといけない。

従業員に対しては、ほめることと、叱ることのバランスが大事になってくるのだが、いまの経営トップは、どちらかに偏るタイプが多いように見受けられる。

叱るタイプの経営者はいつも叱っているし、ほめるタイプは、嫌われることを恐れてか叱ることができない。

優良なリーダーに共通するのは、「叱り上手」ということだ。

そのお手本として、阪急・東宝グループ創業者の小林一三翁を紹介しておきたい。『小林一三翁の追想』という本がある。

この本には、小林さんの元で働いた人が何人も登場しているが、そのすべてが、怒られたことを思い出話として書いている。

その代表例が、小林さんの靴持ちから東宝の社長になった清水雅さんだ。清水さんは、一三翁を偲ぶ自著の中に、次のようなことを書いている。

「若いころから、わたしは小林さんによく怒られた。何回怒られたか、ちよつと思ひ出せないが、とにかく随行していても、気がつかないことが多いから、つい

やられてしまうのである」ただ、小林さんは怒るだけの経営者ではなかった。怒った後のフォローも見事だった。

あるとき清水さんが、怒られたことについて弁明しようとしたところ、「お前なんか怒るものか、わたしに怒られるようになったら一人前だよ」と、いきなり一三翁に出鼻をくじかれた。

また、あるときは怒った後で「お前を育てるには、まったく苦勞するよ」といつて立ち去っていったという。

清水さんは、「なんだか、怒られていたことが、何もかも吹っ飛んでしまつて、あとに残るのは、何かしら目がしらの熱いものだけというような感じが度々あった」とも振り返っている。

日本マクドナルド創業者の藤田田さんも同じタイプの経営者だった。自身、「マクドナルドは、やなくて、マクドナルドや

とよくいわれましたよ」といわれるぐらいに怒つたようだが、一三翁と同様にフォローが素晴らしかった。

藤田さんは「ぼくはいつまでも怒っていない。そこで終わりだからね」というが、怒られた社員にはショックが残る。

そこで藤田さんは、翌日になると何事もなかったように、その社員に、何かと理由をつけて高級ウイスキーを手渡していたと聞く。

小林さん、藤田さんともに、叱ることで、部下を育ててきたのだが、最近では、叱ることを躊躇するリーダーが多いように思える。けなすのは論外だが、相手のためにも、叱るべきときには叱らないと、ビジネスの世界では有用な人物は育たないとも考えないといけない。

(ひきた・ふみあき) 1950年生れ。1979年竹村健一未来経営研究会を企画・設立し、事務局長に就任。その後は経営ジャーナリストとして経営の現場を歩く。現在、「元気塾」を中心に活動。

宮城大学名誉教授・公認会計士 天明 茂

# 八方よしの経営



## ① ダボス会議のテーマは「グレートリセット」

新型コロナウイルス感染拡大のため中止を余儀なくされた昨年のダボス会議のテーマは「グレートリセット」だった。

現在の社会・経済システムが機能しなくなっていることから抜本的に見直そうという趣旨で、クラウス・シュワブ議長の本音は暴走する「株主資本主義」に代わる「ステークホルダー資本主義」を提唱することだったと言われる。

株主資本主義は「会社は株主のもの」と捉え株主を重視する経営だ。

株主資本主義の下では、企業の価値はROE（株主資本利益率）や株式の時価総額で評価されるため、利益や株価の維持は絶対とされ、株主以外のステークホルダーの利益が犠牲とならざるを得ない。

とりわけ犠牲となっているのは従業員と地球環境である。業績が悪化すれば社員のリストラや人件費抑制に走るのは常套手段。

これにより利益が確保できれば株主には配当が支払われ、役員は成果としての報酬が上がりストックオプションで所得を得る。

経営層と従業員層の所得格差の拡大は開くばかりである。

加えて利益確保優先の思想から地球環境への配慮を欠く結果となる。

とりわけ株主重視の思想はわが国の長所とされてきた「家族的経営」と相いれないために日本の経営の良さはますます失われていく。

## ② ステークホルダー重視の経営は「八方よし」

株主重視の経営に代わる

「ステークホルダー経営」とは株主以外のステークホルダーに等しく成果を還元していく経営である。

「ステークホルダー」とは「関係者」のことで、企業と取引関係のある「直接的ステークホルダー」と、

取引関係にはないが経営上重要な関係を有する「間接的ステークホルダー」に分けられる。

前者は、企業と取引関係のある「得意先」「仕入・外注先」「従業員」「金融機関等」「国家公共機関」「株主」の6種。

後者は「地球環境」と「地域社会」の2種で、合計8種のステークホルダーが存在する。

「地球環境」と「地域社会」は企業と取引関係がないことから、これまで「関係者」と意識されていなかったが、企業活動が大規模化するに伴い地球環境や地域社会への影響を無視できなくなり、「企業も地球の

一市民」との考えでステークホルダーとして認識されるようになった。

これらステークホルダーのつながりは企業活動の縮図でもある。

すなわち、企業は「仕入・外注先」から材料やサービスを購入し、これを加工し製品・サービスとして「得意先」に販売する。

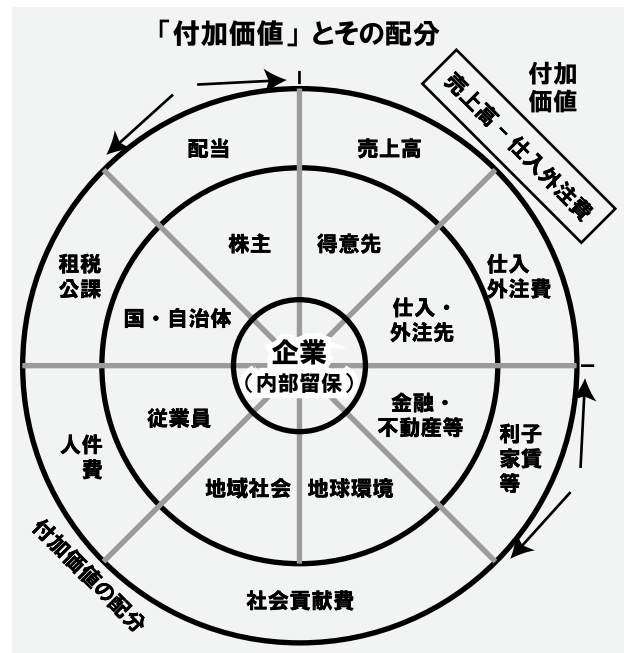
販売により実現した「売上高」から、仕入・外注先に「仕入・外注費」を支払った余剰は「企業が新たに生み出した価値」であり「付加価値」と呼ばれる。

そして、この「付加価値」を得意先、仕入・外注先以外のステークホルダーに配分する。

すなわち、従業員には「人件費」、金融機関等には「支払利子」や「賃借料」、国家公共機関には「租税公課」、株主には「配当金」、さらに、地域社会と地球環境には「社会貢献費」として配分するのである。

(左上図表)





こう見てくるとステークホルダーはまさに企業活動の「主役」と言える。デフタパートナーズ会長の原丈人氏がステークホルダーを「社中」と表現したが、まさに正鵠を得ている。坂本龍馬が開設した日本初の商社、「亀山社中」の「社中」であり「目的を同じくする仲間たち」なのである。

これら8種のステークホルダーとの間で企業への貢献度が高いほど信頼関係が

深まり企業も社会も発展する。そこで8種のステークホルダーへの貢献を私が見ているケースに見てみよう。

**③ 「八方よし」の実際**

■ リフォーム主体の住宅会社「さくら住宅」（神奈川県）は、施工したお客様に株主になって頂く制度がある。

この株主に対して毎年、横浜の一流ホテルに招いて

株主総会を兼ねた歓待をする。

株主の紹介が多いことから会社周辺の物件に1件はさくら住宅のお客様と言うから驚きだ。

■ 3代続く物流業(株)小島（千葉県）は、初代の時から毎月、月次決算書を金融機関に持参して業績の説明に行く。

業績が良い時も悪い時も欠かさず実行してきたことが信頼となり、石油ショックなど、どんな時にも金融機関は親身になってくれた。

■ オフセット印刷の紅屋印刷(株)（東京都）は1日100万円の税金を納めることを経営の中心に置くことを標榜していた。

「利益の結果として納める税金」ではなく、国への貢献を中心に置いて経営計画を立てる会社は稀である。

■ 美容室を経営する(株)プログレッシブ（大阪府）は刑務所や少年院などの服役経験者たちを積極的に採用している。

また、国の再犯率の低下を目指す大阪パールハーバーの中間施設として「良心塾」を設立し、更生と人財育成を続けている。

■ 夢工房だいいん(株)（神奈川県）は「地域との共生」をポリシーに活躍するハウスメーカー。

会社の敷地をフルに活用した「だいいんDAY！おまつり」という大きなイベントを春と秋の2回開催するほか、大ホールは地域に無料で貸し出す。

■ (株)サンパワー（神奈川県）は廃棄物とされていた中古タイヤを海外に輸出し、地球規模での自動車タイヤの再利用に取り組んでいる。

一昨年にはバンングラデシユに、ノーベル賞受賞者ムハマド・ユヌス氏と合弁会社を設立し、リサイクル・リユースの輪を広げている。

■ 先の東京オリンピックで使用されたプラスチック食品容器の全てを提供した(株)ヨコエ（山形県）は、リサイクル容器のペレット

の製造を福祉作業所に委託するに当たり数万円の設備を無償貸与し、障がい者施設の就労支援をサポートしている。

■ 引越専門の白岩運輸(株)（静岡県）は病気になった運転手が入院。

再入院の際には保険が使えず生活に支障を来すことを心配したその運転手に、入院前の給与額を全額支給し続け、運よく運転手は退院。

その喜びが会社に充満して社風がいつそう改善された。


「ご存じ」三方よしは近江商人に商道徳として定着してきたものだが、「買い手よし、売り手よし、世間よし」の「世間」は「地球環境」や「地域社会」に繋がる。


江戸時代とは比べ物にならないほど経済環境が複雑化した現在、「八方よし」こそ株主資本主義の経営に代わるものに違いない。


# いよいよスタート! インボイス制度・準備編


## ～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～


税理士 小池 正史


 **リサ** 令和5年10月1日から消費税の制度が大きく変わるので準備が必要だと聞いたのですが、どのように変わるのですか。


 **サキ先生** さすがはリサさん、税制に関する情報に常にアンテナを張っていますね。これまでの消費税改正は主に税率の改正でしたが、今回の改正は「インボイス制度」といって、売手が買手に対して「インボイス(適格請求書)」を作成及び発行して正確な適用税率や消費税額等を伝え、買手はそれらを保存することを義務化するものです。


 **リサ** それは、具体的にどのような制度なのですか。


 **サキ先生** 「インボイス制度」とは、売手が「インボイス」という記載事項の定められた請求書、納品及び領収書等を作成し、買手がそれらを保存しないと消費税の仕入税額控除が認められないということです。その内容をしっかり把握していないと皆さんの事業に大きな影響が出てくるので少し勉強しましょう。


 **リサ** そうですね、消費税の仕入税額控除が認められなければ、税金の負担もかなり大きいものになってしまうので、先生しっかり教えてください。

 **サキ先生** 令和元年10月1日に軽減税率が導入されたことにより、消費税の申告を行う上で売上や仕入に対応する消費税を正確に計上するため、請求書、レシート及び領収書等の金額を消費税率が10%の部分と8%の部分に区分して記載する「区分記載請求書」の作成及び保存が必要となったことは記憶に新しいかと思います。今回はそれに代えて、令和5年10月1日以降は、「適格請求書発行事業者」に登録した事業者だけが発行できる「インボイス」を作成及び保存することが必要となりました。

 **リサ** 「区分記載請求書」と今回の「インボイス」では記載内容などがどのように違ってくるのですか。

 **サキ先生** まず、「区分記載請求書」は発行先の氏名又は名称、取引年月日、金額などの取引内容と取引金額のうち税率が10%の取引と8%の取引を明確に区分し記載していれば仕入税額控除の証拠書類となりました。ところが、「インボイス」には、区分記載された現行の請求書に①登録番号、②適用税率、③税率ごとに区分した消費税額等の3つの記載事項を追加しなければなりません。また、売手は買手から求められた時には、「インボイス」を必ず交付し、写しを保存しなければならなくなりました。

 **リサ** とところで、「インボイス制度」で事前に準備しなければいけないこととは何ですか。

 **サキ先生** 先ほどの請求書等の記載事項の追加に「①登録番号」とありますが、これがないと「インボイス」の発行ができないので、令和3年10月1日から令和5年3月31日までに「適格請求書発行事業者」の登録申請をして「登録番号」を取得しておく必要があります。登録申請はe-Taxソフトでもできるので、忘れずに行ってください。ただし、すべての「適格請求書発行事業者」は消費税の課税事業者となり、基準期間の課税売上が1,000万円以下になっても免税事業者にならないのでご注意ください。免税事業者の方は、今後消費税の申告が必要になるので、事前に税務署や税理士によく相談して「適格請求書発行事業者」に登録するか検討するといいですね。

**【筆者紹介】小池正史**(こいけ・まさし) 1964年生まれ。東京国税局事務管理課、同法人課税課、統括国税実査官、酒類指導官勤務などを経て、横浜市中区で税理士登録。多業種にわたる企業の財務状況を見てきた経験を生かし、中小企業を中心に決算分析から経営の効率化、税務調査対策等のコンサルティングを行う。





## 決算申告説明会開催

12月10日、「決算申告説明会」を南東北総合卸センターで開催した。

はじめに法人会より配布した、企業の税務コンプライアンスや経理の向上及び、税務調査で指摘を受ける事項の減少や調査の対象から除かれることを期待するために作成した「自主点検チェックシート」(国税庁後援)の使い方について説明し、利用を呼びかけた。

次に、インボイス制度の概要や実務対応のポイントのほか、消費税等税制改正の概要及び決算の留意点について、わかりやすく解説した。参加者は真剣にメモを取り理解を深め、終了後も個別に質問をするなどしていた。

なお、「自主点検チェックシート」は郡山税務署、郡山法人会事務局で配布しております。また、郡山法人会ホームページからダウンロードも出来ます。詳細は事務局まで。(TEL:024-933-7777)



決算申告説明会

## 租税教室開催中

前期に引き続き、後期租税教室が12月よりスタートし、青年部会、女性部会合わせて3校で実施した。今年度の租税教室も残すところあと2校となりました。ラストスパートをかけ、頑張ってます。



大成小学校

## 三春支部会員研修会開催

12月14日、三春支部会員研修会を八文字屋で開催した。三春町の坂本浩之町長を迎え、町の財政状況や新型コロナウイルス感染症に対する対応、空き家対策などについてご講演いただいた。参加者からの要望や質問にも答えていただき、有意義な研修会となった。



三春支部会員研修会

## 新型コロナウイルス中小企業に関連する施策等リンク集 >>>

【リンク先URL】<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/links/covid19-links.html>



# 消費税の期限内納付を 忘れずに。

期限内納付が難しい  
場合は、所轄の税務署  
(徴収担当)へ  
ご相談ください。<sup>(※4)</sup>



消費税には申告・納付期限<sup>(※1)</sup>があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

- ★消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ★基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です<sup>(※2)</sup>。
- ★期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ★確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額<sup>(※3)</sup>に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額 <sup>(※3)</sup>	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) <sup>(※5)</sup>

- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
- ※4 税務署に申請することにより、納税が猶予される制度があります。
- ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。



## 経営塾 第2回 例会「フードキャンプ」開催

「経営塾」は、企業経営者としての基礎知識、話す力、考える力など、実践経営力を身に付け、企業の発展、塾生間の相互啓発及び交流を通じ、経営者としての人づくり、異業種の仲間づくりのための経営研修の場である。

今回の例会テーマは「フードキャンプ」。農業を法人化し、「ジャンボなめこ」を生産する鈴木農園及びまどか菜園代表の鈴木清美氏が運営する施設を巡る企業視察を開催した。

最初に訪れたまどか菜園は、休耕地を借り上げ、またのその借り上げた畑の地主を雇用し、郡山ブランド野菜「御前人参」の他、高品質の野菜を生産しているとのこと。当日は収穫体験ができ、なんと取り放題。準備した袋一杯人参を詰め込んだ。

続いて鈴木農園を訪問し、なめこ栽培を見学。湿度が高く薄暗い栽培室にはたくさんのポットが並んでおり、菌を入れてからの生育過程を見ることができました。「ジャンボなめこ」の大きさには皆さん驚いており、一般的なめこの3~4倍ほど大きくしっかりとしていた。

当初は菌床栽培でのヒラタケ作りを主としていたが、市場でのぶなしめじの登場によりなめこ栽培に転換。独自技術で栽培したなめこの他、試行錯誤を繰り返し「ジャンボなめこ」を商品化して関東方面にも出荷し、全国で10本の指に入る生産量を誇る企業に成長した。また、なめこ栽培後に出るおがくずを堆肥化し、前述した質の高いブランド野菜栽培に利用し、循環型農業に繋げている。

最後にお待ちかねのランチタイム。市内のレストラン「BestTable」のシェフが出張で腕を振るい、生産者を囲み、農菜園で生産した御前人参やあこや姫(蕪)など旬の野菜とジャンボなめこを使ったコース料理を堪能した。

視察を通じ、郡山の魅力を再発見し、企業経営のヒントを得たことや、食を支える生産者の方々に改めて感謝し、大盛況のうちに研修を終えた。



にんじん収穫体験



御前人参ジュースで乾杯



袋一杯のにんじん



栽培室見学



生育過程



まもなく出荷されるなめこ



生産者を囲んでのランチ

## 新入会員のご紹介

令和3年 10月~12月

ご入会いただきました会員の皆さまをご紹介します。

No.	事業所名	住所	業種
1	(株)日之本企画	逢瀬町	建設業
2	(株)シルクス	日和田町	卸売業
3	(有)やわらぎ乃湯	三春町	宿泊業
4	(有)本田造園	大槻町	造園(土木)業
5	M's COMPANY	田村町	清掃業
6	はしもとクリーン	富久山町	清掃業

No.	事業所名	住所	業種
7	(株)トリニティ	横塚	飲食業
8	スペースガードジャパン	神明町	セキュリティ工事
9	(有)和望商事	大槻町	建設業
10	(株)上石自動車	田村町	自動車修理整備
11	リヨン(同)	富久山町	不動産建築
12	(有)大成デバイス	熱海町	産業用ロボット販売・修理